

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月22日

【中間会計期間】 第7期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

【会社名】 株式会社三十三フィナンシャルグループ

【英訳名】 San ju San Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 道 廣 剛 太 郎

【本店の所在の場所】 三重県松阪市京町510番地
(上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は下記にて行っております。)
三重県四日市市西新地7番8号

【電話番号】 (059) 357-3355 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 青 山 歩

【最寄りの連絡場所】 三重県四日市市西新地7番8号
株式会社三十三フィナンシャルグループ 経営企画部

【電話番号】 (059) 357-3355 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 青 山 歩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2022年度 中間連結 会計期間	2023年度 中間連結 会計期間	2024年度 中間連結 会計期間	2022年度	2023年度
		(自2022年 4月1日 至2022年 9月30日)	(自2023年 4月1日 至2023年 9月30日)	(自2024年 4月1日 至2024年 9月30日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)	(自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)
連結経常収益	百万円	34,027	33,822	36,053	65,901	67,848
連結経常利益	百万円	4,904	4,265	7,028	8,737	9,755
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	3,864	3,994	4,882	-	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	-	-	-	6,332	6,904
連結中間包括利益	百万円	4,373	3,899	177	-	-
連結包括利益	百万円	-	-	-	2,370	20,397
連結純資産額	百万円	193,958	197,990	211,856	195,019	213,145
連結総資産額	百万円	4,184,915	4,343,168	4,518,875	4,285,761	4,434,950
1株当たり純資産額	円	7,446.06	7,597.57	8,138.51	7,486.03	8,194.14
1株当たり中間純利益	円	143.43	153.58	187.66	-	-
1株当たり当期純利益	円	-	-	-	238.41	265.48
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	93.99	-	-	-	-
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	-	-	-	188.59	-
自己資本比率	%	4.62	4.54	4.68	4.54	4.80
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	450,865	14,194	84,261	382,466	67,093
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	93,006	5,503	21,799	143,937	23,385
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	31,342	944	1,153	32,287	2,287
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	321,696	345,965	487,719	338,219	426,410
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,614 [884]	2,521 [839]	2,455 [803]	2,530 [875]	2,431 [826]

(注) 1. 2023年度中間連結会計期間、2024年度中間連結会計期間及び2023年度の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。

2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第5期中	第6期中	第7期中	第5期	第6期
決算年月		2022年9月	2023年9月	2024年9月	2023年3月	2024年3月
営業収益	百万円	1,290	1,126	1,150	2,382	2,221
経常利益	百万円	1,121	954	974	2,073	1,907
中間純利益	百万円	1,240	946	967	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	2,188	1,893
資本金	百万円	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	千株	26,167	26,167	26,167	26,167	26,167
純資産額	百万円	129,746	129,770	129,628	129,753	129,774
総資産額	百万円	130,231	130,250	130,082	130,227	130,251
1株当たり配当額	円	36.00	36.00	37.00	72.00	80.00
自己資本比率	%	99.62	99.63	99.65	99.63	99.63
従業員数	人	63	61	59	62	61
[外、平均臨時従業員数]		[-]	[-]	[-]	[-]	[-]

(注) 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、この半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」については、重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国の経済を振り返りますと、家計部門では、2024年春闘の5%を超える賃上げが実施されたこと、6月に所得税・個人住民税の定額減税が実施されたことなどが、個人消費の回復を後押ししたものの、8月以降は南海トラフ地震臨時情報や台風の接近による移動の制約、旅行のキャンセルなどが消費を押し下げ、個人消費は伸び悩みました。一方、企業部門では、自動車の生産、出荷再開などを背景に、緩やかに持ち直しました。総じてみると、一部に弱さがみられるものの、景気は緩やかに回復しています。

当社グループの主な営業基盤であります三重県においては、物価上昇による節約志向の高まりや自然災害による移動の制約の影響を受け、個人消費は伸び悩みました。一方、世界的な半導体関連需要の回復を受けた電子部品・デバイスや、自動車の生産停止の影響が緩和した輸送機械を中心に、企業の実績は増加しました。総じてみれば、一部で弱さがみられるものの、県内景気は緩やかに回復しています。

このような経営環境の下、当社の連結ベースの業績は次のようになりました。

財政状態につきましては、総資産は、前連結会計年度末比839億円増加し4兆5,188億円となりました。また、純資産は、前連結会計年度末比12億円減少し2,118億円となりました。

主要な勘定残高につきましては、預金等（譲渡性預金を含む）は、前連結会計年度末比121億円減少し3兆8,756億円、貸出金は、前連結会計年度末比206億円増加し2兆9,496億円、有価証券は、前連結会計年度末比108億円増加し9,665億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、貸出金利息が増加したことなどから、前中間連結会計期間比22億31百万円増加し360億53百万円となりました。経常費用は、貸倒引当金繰入額が減少したことなどから、前中間連結会計期間比5億32百万円減少し290億25百万円となりました。この結果、経常利益は、前中間連結会計期間比27億63百万円増加し70億28百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間比8億88百万円増加し48億82百万円となりました。

セグメントごとの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益は、前中間連結会計期間比13億77百万円増加し288億55百万円、セグメント利益（経常利益）は、前中間連結会計期間比14億87百万円増加し69億90百万円となりました。また、「リース業」の経常収益は、前中間連結会計期間比2億5百万円減少し73億84百万円、セグメント利益（経常利益）は、前中間連結会計期間比1億3百万円増加し2億50百万円、「その他」の経常収益は、前中間連結会計期間比13百万円増加し25億37百万円、セグメント利益（経常利益）は、前中間連結会計期間比61百万円減少し11億97百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、国内・国際業務部門ともに増加したことにより、全体で前中間連結会計期間比 8 億24百万円増加して175億75百万円となりました。また、全体の役務取引等収支は前中間連結会計期間比 3 億29百万円増加して55億20百万円となり、全体のその他業務収支は前中間連結会計期間比 1 億 6 百万円増加して 7 億 3 百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	16,002	749	-	16,751
	当中間連結会計期間	16,787	787	-	17,575
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	16,206	805	16	16,995
	当中間連結会計期間	17,480	855	33	18,302
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	203	56	16	243
	当中間連結会計期間	692	68	33	726
役務取引等収支	前中間連結会計期間	5,191	0	-	5,191
	当中間連結会計期間	5,514	6	-	5,520
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	7,142	23	-	7,165
	当中間連結会計期間	7,579	50	-	7,629
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,950	23	-	1,973
	当中間連結会計期間	2,065	43	-	2,108
その他業務収支	前中間連結会計期間	80	517	-	597
	当中間連結会計期間	569	133	-	703
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	612	517	-	1,129
	当中間連結会計期間	968	133	-	1,102
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	532	-	-	532
	当中間連結会計期間	399	-	-	399

- (注) 1. 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建諸取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建諸取引であります。但し、円建対非居住者諸取引等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前中間連結会計期間 1 百万円、当中間連結会計期間 0 百万円）を控除して表示しております。
3. 相殺消去額欄の計数は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は、前中間連結会計期間比4億37百万円増加して75億79百万円、国際業務部門は前中間連結会計期間比27百万円増加して50百万円となりました。この結果、全体では前中間連結会計期間比4億64百万円増加して76億29百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、全体では前中間連結会計期間比1億35百万円増加して21億8百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	7,142	23	7,165
	当中間連結会計期間	7,579	50	7,629
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	3,190	-	3,190
	当中間連結会計期間	3,344	-	3,344
うち為替業務	前中間連結会計期間	871	21	892
	当中間連結会計期間	881	48	929
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	997	-	997
	当中間連結会計期間	1,147	-	1,147
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	117	-	117
	当中間連結会計期間	122	-	122
うち代理業務	前中間連結会計期間	1,494	-	1,494
	当中間連結会計期間	1,631	-	1,631
うち保証業務	前中間連結会計期間	470	1	471
	当中間連結会計期間	452	1	453
役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,950	23	1,973
	当中間連結会計期間	2,065	43	2,108
うち為替業務	前中間連結会計期間	90	7	97
	当中間連結会計期間	95	7	102

(注) 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建諸取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建諸取引であります。但し、円建対非居住者諸取引等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前中間連結会計期間	3,773,310	9,237	3,782,548
	当中間連結会計期間	3,794,608	7,292	3,801,900
うち流動性預金	前中間連結会計期間	2,456,613	-	2,456,613
	当中間連結会計期間	2,500,781	-	2,500,781
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,306,523	-	1,306,523
	当中間連結会計期間	1,280,510	-	1,280,510
うちその他	前中間連結会計期間	10,173	9,237	19,411
	当中間連結会計期間	13,315	7,292	20,607
譲渡性預金	前中間連結会計期間	76,002	-	76,002
	当中間連結会計期間	73,700	-	73,700
総合計	前中間連結会計期間	3,849,312	9,237	3,858,550
	当中間連結会計期間	3,868,308	7,292	3,875,600

(注) 1. 国内業務部門は円建諸取引、国際業務部門は外貨建諸取引であります。但し、円建対非居住者諸取引等は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

貸出金残高の状況

業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	2,904,384	100.00	2,949,617	100.00
製造業	270,387	9.31	255,162	8.65
農業，林業	5,443	0.19	5,686	0.19
漁業	1,154	0.04	1,245	0.04
鉱業，採石業，砂利採取業	2,981	0.10	3,777	0.13
建設業	143,348	4.94	146,998	4.99
電気・ガス・熱供給・水道業	148,651	5.12	143,125	4.85
情報通信業	13,058	0.45	15,783	0.54
運輸業，郵便業	113,921	3.92	108,554	3.68
卸売業，小売業	226,842	7.81	231,625	7.85
金融業，保険業	188,822	6.50	180,885	6.13
不動産業，物品賃貸業	607,554	20.92	643,896	21.83
各種サービス業	263,047	9.06	253,370	8.59
地方公共団体	87,512	3.01	84,984	2.88
その他	831,659	28.63	874,519	29.65
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	2,904,384	-	2,949,617	-

（注）「国内」とは、当社及び連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金が増加したことなどから842億円のプラス(前中間連結会計期間比700億円増加)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が売却・償還による収入を上回ったことなどから、217億円のマイナス(前中間連結会計期間比162億円減少)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による支出等により11億円のマイナス(前中間連結会計期間比2億円減少)となりました。

この結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は、当中間連結会計期間中に613億円増加し、4,877億円となりました。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円,%)

	2024年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	8.30
2. 連結における自己資本の額	2,021
3. リスク・アセットの額	24,346
4. 連結総所要自己資本額	973

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、株式会社三十三銀行の中間貸借対照表の有価証券中の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社三十三銀行(単体)の資産の査定の額

債権の区分	2023年9月30日	2024年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	171	126
危険債権	475	538
要管理債権	62	70
正常債権	29,000	29,474

(注) 未収利息及び仮払金については、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,167,585	26,167,585	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 100株であります。
計	26,167,585	26,167,585	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	-	26,167	-	10,000	-	2,500

(5)【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	2,403	9.19
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,364	5.21
三十三フィナンシャルグループ職員持株会	三重県四日市市西新地7番8号	1,255	4.80
銀泉株式会社	東京都港区海岸1丁目2番20号 汐留ビルディング	1,062	4.06
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	776	2.96
三井住友カード株式会社	大阪府大阪市中央区今橋4丁目5番15号	670	2.56
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	485	1.85
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	308	1.18
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	268	1.02
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	225	0.86
計	-	8,821	33.73

(注) 発行済株式の総数には株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式124千株を含めております。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,800	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,804,300	258,043	同上
単元未満株式	普通株式 346,485	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	26,167,585	-	-
総株主の議決権	-	258,043	-

(注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式124,200株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に係る議決権の数1,242個が含まれております。

2. 上記の「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が70株及び当社所有の自己株式が69株含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三十三フィナン シャルグループ	三重県松阪市京町510番地	16,800	-	16,800	0.06
計	-	16,800	-	16,800	0.06

(注) 株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式124,200株は上記自己株式等を含めておりません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。
3. 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。
4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2024年4月1日 至2024年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2024年4月1日 至2024年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
現金預け金	432,515	493,712
買入金銭債権	1,436	2,084
商品有価証券	99	90
金銭の信託	-	5,000
有価証券	1, 2, 3, 6, 9 955,694	1, 2, 3, 6, 9 966,547
貸出金	3, 4, 5, 7 2,928,955	3, 4, 5, 7 2,949,617
外国為替	3, 4 5,165	3, 4 6,291
リース債権及びリース投資資産	28,227	29,113
その他資産	3, 6 58,382	3, 6 41,547
有形固定資産	8 22,750	8 22,734
無形固定資産	5,571	4,962
退職給付に係る資産	3,614	3,483
繰延税金資産	592	1,291
支払承諾見返	3 13,048	3 13,772
貸倒引当金	21,104	21,372
資産の部合計	4,434,950	4,518,875
負債の部		
預金	6 3,806,565	6 3,801,900
譲渡性預金	81,202	73,700
債券貸借取引受入担保金	6 -	6 49,562
借入金	6 291,345	6 318,986
外国為替	3	6
その他負債	25,258	46,029
賞与引当金	977	1,000
退職給付に係る負債	134	137
役員退職慰労引当金	65	51
株式給付引当金	207	183
睡眠預金払戻損失引当金	173	152
偶発損失引当金	684	783
繰延税金負債	2,136	752
支払承諾	13,048	13,772
負債の部合計	4,221,804	4,307,019
純資産の部		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	49,254	49,254
利益剰余金	141,162	144,895
自己株式	315	277
株主資本合計	200,101	203,871
その他有価証券評価差額金	12,701	7,640
繰延ヘッジ損益	12	8
退職給付に係る調整累計額	317	313
その他の包括利益累計額合計	13,005	7,945
非支配株主持分	38	39
純資産の部合計	213,145	211,856
負債及び純資産の部合計	4,434,950	4,518,875

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
経常収益	33,822	36,053
資金運用収益	16,995	18,302
(うち貸出金利息)	14,038	14,995
(うち有価証券利息配当金)	2,764	2,930
役務取引等収益	7,165	7,629
その他業務収益	1,129	1,102
その他経常収益	1,853	1,919
経常費用	29,557	29,025
資金調達費用	245	727
(うち預金利息)	188	636
役務取引等費用	1,973	2,108
その他業務費用	532	399
営業経費	2,19,034	2,18,677
その他経常費用	3,7,770	3,7,113
経常利益	4,265	7,028
特別利益	1,372	55
固定資産処分益	1,372	55
特別損失	168	131
固定資産処分損	148	98
減損損失	20	32
税金等調整前中間純利益	5,468	6,952
法人税、住民税及び事業税	1,454	2,108
法人税等調整額	5	39
法人税等合計	1,459	2,069
中間純利益	4,009	4,883
非支配株主に帰属する中間純利益	15	0
親会社株主に帰属する中間純利益	3,994	4,882

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	4,009	4,883
その他の包括利益	109	5,060
その他有価証券評価差額金	159	5,061
繰延ヘッジ損益	4	3
退職給付に係る調整額	45	3
中間包括利益	3,899	177
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,876	177
非支配株主に係る中間包括利益	22	0

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	49,288	136,141	325	195,103
当中間期変動額					
剰余金の配当			941		941
親会社株主に帰属する 中間純利益			3,994		3,994
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		14	14
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	0	3,052	12	3,065
当中間期末残高	10,000	49,288	139,193	312	198,169

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	925	19	1,355	448	364	195,019
当中間期変動額						
剰余金の配当						941
親会社株主に帰属する 中間純利益						3,994
自己株式の取得						1
自己株式の処分						14
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	166	4	45	117	22	95
当中間期変動額合計	166	4	45	117	22	2,970
当中間期末残高	758	15	1,309	566	386	197,990

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	49,254	141,162	315	200,101
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,150		1,150
親会社株主に帰属する 中間純利益			4,882		4,882
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分				40	40
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	3,732	38	3,770
当中間期末残高	10,000	49,254	144,895	277	203,871

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	12,701	12	317	13,005	38	213,145
当中間期変動額						
剰余金の配当						1,150
親会社株主に帰属する 中間純利益						4,882
自己株式の取得						1
自己株式の処分						40
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	5,061	3	3	5,060	0	5,060
当中間期変動額合計	5,061	3	3	5,060	0	1,289
当中間期末残高	7,640	8	313	7,945	39	211,856

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	5,468	6,952
減価償却費	2,214	2,148
減損損失	20	32
貸倒引当金の増減()	704	268
賞与引当金の増減額(は減少)	26	22
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	214	126
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2	2
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	13
株式給付引当金の増減額(は減少)	9	24
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	30	20
偶発損失引当金の増減()	33	99
資金運用収益	16,995	18,302
資金調達費用	245	727
有価証券関係損益()	477	920
金銭の信託の運用損益(は運用益)	20	-
固定資産処分損益(は益)	1,223	43
貸出金の純増()減	52,317	20,662
預金の純増減()	28,712	4,665
譲渡性預金の純増減()	1,600	7,502
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	37,458	27,641
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	3,016	111
コールローン等の純増()減	680	647
商品有価証券の純増()減	121	9
債券貸借取引受入担保金の純増減()	-	49,562
外国為替(資産)の純増()減	1,242	1,125
外国為替(負債)の純増減()	12	3
リース債権及びリース投資資産の純増()減	205	994
資金運用による収入	16,451	18,037
資金調達による支出	226	422
その他	11,876	34,909
小計	15,273	85,396
法人税等の支払額	1,522	1,320
法人税等の還付額	443	184
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,194	84,261
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	78,484	66,161
有価証券の売却による収入	17,568	14,078
有価証券の償還による収入	54,966	36,866
金銭の信託の増加による支出	10,000	5,000
金銭の信託の減少による収入	10,000	-
有形固定資産の取得による支出	1,461	991
無形固定資産の取得による支出	270	606
有形固定資産の売却による収入	2,351	152
その他	174	136
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,503	21,799

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	941	1,150
非支配株主への配当金の支払額	0	0
自己株式の取得による支出	1	1
自己株式の売却による収入	0	-
リース債務の返済による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	944	1,153
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,746	61,308
現金及び現金同等物の期首残高	338,219	426,410
現金及び現金同等物の中間期末残高	345,965	487,719

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 10社

主要な会社名

株式会社三十三銀行

(2) 非連結子会社 6社

さんぎん農業法人投資事業有限責任組合

さんぎん成長事業応援投資事業有限責任組合

三十三成長事業応援投資事業有限責任組合

エヌスリー投資事業有限責任組合

三十三事業承継1号投資事業有限責任組合

みえ事業承継応援2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 6社

さんぎん農業法人投資事業有限責任組合

さんぎん成長事業応援投資事業有限責任組合

三十三成長事業応援投資事業有限責任組合

エヌスリー投資事業有限責任組合

三十三事業承継1号投資事業有限責任組合

みえ事業承継応援2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 10社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、但し市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（但し、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：3年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年～10年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、判定した債務者区分と債権分類に応じて、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の直近3算定期間における平均値に基づき予想損失率を求め、算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対して、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の直近3算定期間とより長期の過去の一定期間における平均値に基づき予想損失率を求め、そのいずれか高い方を用いて算定しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく銀行業を営む連結子会社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員への当社普通株式の給付等に備えるため、当中間連結会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

銀行業を営む連結子会社の退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

その他の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

また、ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
出資金	1,918百万円	1,934百万円

2. 無担保の消費貸借契約(株式貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の株式に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
	- 百万円	55百万円

また、使用貸借又は貸貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	12,238百万円	13,427百万円
危険債権額	58,313百万円	54,495百万円
三月以上延滞債権額	397百万円	439百万円
貸出条件緩和債権額	6,809百万円	6,594百万円
合計額	77,758百万円	74,956百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
	4,737百万円	3,502百万円

5. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(移管指針第1号 2024年7月1日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
	7,005百万円	6,002百万円

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	298,850百万円	374,727百万円
担保資産に対応する債務		
預金	12,301百万円	14,860百万円
債券貸借取引受入担保金	- 百万円	49,562百万円
借入金	273,400百万円	301,400百万円

上記のほか、為替決済及び公金事務取扱の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
有価証券	100百万円	25,318百万円
その他資産	437百万円	506百万円

非連結子会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及び敷金・保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
金融商品等差入担保金	2,930百万円	4,624百万円
中央清算機関差入証拠金	20,000百万円	- 百万円
敷金・保証金	983百万円	976百万円

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
融資未実行残高	512,811百万円	532,306百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可 能なもの	432,838百万円	461,579百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
減価償却累計額	24,850百万円	25,877百万円

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
	33,485百万円	34,780百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
株式等売却益	611百万円	1,400百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
給料・手当	8,989百万円	8,860百万円
減価償却費	2,063百万円	2,001百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
貸倒引当金繰入額	766百万円	377百万円
株式等売却損	72百万円	138百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	26,167	-	-	26,167	
合 計	26,167	-	-	26,167	
自己株式					
普通株式	165	1	7	158	(注) 1, 2, 3
合 計	165	1	7	158	

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の減少は、株式報酬制度に係る株式給付及び単元未満株式の買増請求によるものであります。

3. 当中間連結会計期間末の普通株式の自己株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式144千株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	941	36.00	2023年3月31日	2023年6月26日

(注) 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月9日 取締役会	普通株式	941	利益剰余金	36.00	2023年9月30日	2023年12月8日

(注) 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	26,167	-	-	26,167	
合計	26,167	-	-	26,167	
自己株式					
普通株式	160	1	20	141	(注) 1, 2, 3
合計	160	1	20	141	

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の減少は、株式報酬制度に係る株式給付によるものであります。

3. 当中間連結会計期間末の普通株式の自己株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式124千株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,150	44.00	2024年3月31日	2024年6月24日

(注) 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	967	利益剰余金	37.00	2024年9月30日	2024年12月6日

(注) 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金預け金勘定	352,074百万円	493,712百万円
預け金(日銀預け金を除く)	6,109百万円	5,993百万円
現金及び現金同等物	345,965百万円	487,719百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
リース料債権部分	26,373	27,196
見積残存価額部分	5,391	5,555
受取利息相当額	4,192	4,213
その他	73	71
合計	27,645	28,609

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日(連結決算日)後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当中間連結会計期間 (2024年9月30日)	
	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	219	7,363	205	7,373
1年超2年以内	167	5,729	138	5,949
2年超3年以内	107	4,400	98	4,592
3年超4年以内	70	3,082	68	3,278
4年超5年以内	31	1,734	5	1,817
5年超	1	4,062	0	4,185

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注1)参照)。また、現金預け金、外国為替(資産・負債)、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しており、中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)の重要性が乏しい科目についても記載を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
その他有価証券(*1)	945,129	945,129	-
(2) 貸出金	2,928,955		
貸倒引当金(*2)	18,072		
	2,910,883	2,911,252	369
資産計	3,856,012	3,856,381	369
(1) 預金	3,806,565	3,806,587	21
(2) 譲渡性預金	81,202	81,202	-
(3) 借入金	291,345	291,113	231
負債計	4,179,112	4,178,902	210
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5,124	5,124	-
ヘッジ会計が適用されているもの(*4)	(17)	(17)	-
デリバティブ取引計	5,106	5,106	-

(*1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*4) ヘッジ対象である貸出金の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップであり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券 その他有価証券（*1）	956,292	956,292	-
(2) 貸出金 貸倒引当金（*2）	2,949,617 18,384		
	2,931,233	2,929,404	1,829
資産計	3,887,525	3,885,696	1,829
(1) 預金	3,801,900	3,801,493	406
(2) 譲渡性預金	73,700	73,700	-
(3) 借入金	318,986	318,740	246
負債計	4,194,586	4,193,933	652
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5,345	5,345	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(12)	(12)	-
デリバティブ取引計	5,332	5,332	-

（*1） その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（*2） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1） 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
非上場株式（*1）(*2)	2,256	2,342
非上場外国証券（*1）	11	11
組合出資金（*3）	8,296	7,901

（*1） 非上場株式及び非上場外国証券については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*2） 前連結会計年度において、非上場株式について53百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理はありません。

（*3） 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債	154,508	287,063	-	441,571
社債	-	134,203	33,007	167,210
株式	56,286	12,607	-	68,893
その他(*)	6,245	257,840	-	264,086
デリバティブ取引				
金利関連	-	5,522	-	5,522
通貨関連	-	2,660	-	2,660
資産計	217,040	699,899	33,007	949,946
デリバティブ取引				
金利関連	-	1,600	-	1,600
通貨関連	-	1,476	-	1,476
負債計	-	3,076	-	3,076

(*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は3,366百万円であります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却 及び償還の 純額	投資信託の 基準価額を 時価とみな すこととし た額	投資信託の 基準価額を 時価とみな さないこと とした額	期末 残高	当期の損益に計上した 額のうち連結貸借対照 表日において保有する 投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包 括利益に計 上(*)					
3,064	-	101	200	-	-	3,366	-

(*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債	152,730	303,484	-	456,214
社債	-	134,133	34,463	168,596
株式	52,021	12,586	-	64,607
その他（*）	5,197	258,279	-	263,476
デリバティブ取引				
金利関連	-	5,509	-	5,509
通貨関連	-	3,704	-	3,704
資産計	209,949	717,696	34,463	962,108
デリバティブ取引				
金利関連	-	1,858	-	1,858
通貨関連	-	2,022	-	2,022
負債計	-	3,880	-	3,880

（*） 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は3,396百万円であります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却 及び償還の 純額	投資信託の 基準価額を 時価とみな すこととし た額	投資信託の 基準価額を 時価とみな さないこと とした額	期末 残高	当期の損益に計上した 額のうち中間連結貸借 対照表日において保有 する投資信託の評価損 益
	損益に計上	その他の包 括利益に計 上（*）					
3,366	-	30	-	-	-	3,396	-

（*） 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	-	-	2,911,252	2,911,252
資産計	-	-	2,911,252	2,911,252
預金	-	3,806,587	-	3,806,587
譲渡性預金	-	81,202	-	81,202
借入金	-	291,113	-	291,113
負債計	-	4,178,902	-	4,178,902

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	-	-	2,929,404	2,929,404
資産計	-	-	2,929,404	2,929,404
預金	-	3,801,493	-	3,801,493
譲渡性預金	-	73,700	-	73,700
借入金	-	318,740	-	318,740
負債計	-	4,193,933	-	4,193,933

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、取引金融機関から提示された価格によっており、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合は、レベル2に分類しております。

私募債は、内部格付に基づく区分ごとに、キャッシュ・フローから、信用リスクを控除したものを市場金利で割り引くことにより時価を算出する方式にて現在価値を算出しており、レベル3に分類しております。但し、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の私募債等につきましては、貸出金と同様に、当該債券の帳簿価額から貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、キャッシュ・フローから、信用リスクを控除したもの（但し、固定金利によるもののうち、住宅ローン等の消費者ローンについては、ローンの種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引く）を市場金利で割り引くことにより時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

当該時価は、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金については、一定の種類及び期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を基礎として用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

当該時価は、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、約定期間が短期間（1年以内）のもの、又は変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。約定期間が長期間（1年超）で固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

当該時価は、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引、通貨スワップ取引等が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債	現在価値技法	倒産確率	0.0% - 7.9%	1.3%
		倒産時の損失率	0.0% - 100.0%	86.6%

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債	現在価値技法	倒産確率	0.0% - 7.8%	1.3%
		倒産時の損失率	0.0% - 100.0%	84.8%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、 発行及 び決済 の純額	レベル 3の時 価への 振替	レベル 3の時 価から の振替	期末 残高	当期の損益に計上し た額のうち連結貸借 対照表日において保 有する金融資産及び 金融負債の評価損益
		損益に 計上 (*1)	その他 の包括 利益に 計上 (*2)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	32,689	77	94	489	-	-	33,007	-

(*1) 連結損益計算書の「資金運用収益」、「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

（単位：百万円）

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、 発行及 び決済 の純額	レベル 3の時 価への 振替	レベル 3の時 価から の振替	期末 残高	当期の損益に計上し た額のうち中間連結 貸借対照表日におい て保有する金融資産 及び金融負債の評価 損益
		損益に 計上 (*1)	その他 の包括 利益に 計上 (*2)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	33,007	34	27	1,394	-	-	34,463	-

(*1) 中間連結損益計算書の「資金運用収益」、「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれておりま
す。

(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはミドル部門において時価の算定に関する手続を定めております。算定された時価は、独立した
評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切
性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いており
ます。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの
確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生する可能性を示しており、過去の取引先の倒産実績をもとに算定した推計値で
す。倒産確率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

倒産時の損失率

倒産時の損失率は、倒産時において発生すると見込まれる損失の、債券又は貸出金の残高合計に占める割合で
あります。倒産時の損失率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	67,129	29,042	38,086
	債券	74,293	74,015	277
	国債	5,858	5,828	30
	地方債	39,918	39,743	174
	短期社債	-	-	-
	社債	28,516	28,443	73
	その他	100,452	97,168	3,283
	外国債券	56,581	55,832	749
	その他	43,870	41,336	2,534
	小計	241,875	200,227	41,647
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,764	2,092	328
	債券	534,489	549,575	15,086
	国債	148,649	158,329	9,679
	地方債	247,145	250,745	3,600
	短期社債	-	-	-
	社債	138,694	140,500	1,806
	その他	167,000	175,835	8,834
	外国債券	99,037	101,108	2,070
	その他	67,962	74,726	6,764
小計	703,254	727,503	24,249	
合計		945,129	927,730	17,398

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	61,261	26,781	34,479
	債券	50,058	49,929	128
	国債	5,794	5,781	12
	地方債	25,421	25,339	82
	短期社債	-	-	-
	社債	18,842	18,808	33
	その他	93,061	90,638	2,422
	外国債券	56,499	55,935	564
	その他	36,561	34,703	1,858
	小計	204,381	167,350	37,031
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	株式	3,346	3,731	385
	債券	574,752	592,739	17,987
	国債	146,936	158,260	11,324
	地方債	278,062	282,699	4,636
	短期社債	-	-	-
	社債	149,753	151,780	2,026
	その他	173,812	182,200	8,388
	外国債券	107,370	109,545	2,174
	その他	66,441	72,655	6,213
小計	751,910	778,672	26,761	
合計		956,292	946,022	10,269

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、102百万円(債券)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、23百万円(債券)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりであります。

時価が取得原価に比べて、30%以上下落したものを「著しく下落した」とし、そのうち50%以上下落したものは原則全額、30%以上50%未満下落したものは、回復可能性があるものと認められるもの以外について減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	5,000	5,000	-	-	-

(注) 合同運用の金銭の信託であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	17,548
その他有価証券	17,548
()繰延税金負債	4,704
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	12,843
()非支配株主持分相当額	142
その他有価証券評価差額金	12,701

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	10,443
その他有価証券	10,443
()繰延税金負債	2,660
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7,782
()非支配株主持分相当額	142
その他有価証券評価差額金	7,640

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	201,065	198,399	354	354
	受取変動・支払固定	205,079	202,432	4,294	4,294
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	合計			3,940	3,940

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	194,815	191,258	772	772
	受取変動・支払固定	198,568	195,017	4,435	4,435
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	合計			3,663	3,663

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ 為替予約	576,681	510,013	1,364	1,364
	売建	2,273	-	276	276
	買建	3,465	-	91	91
	通貨オプション				
	売建	419	-	6	6
	買建	419	-	0	0
	その他	-	-	-	-
合計				1,184	1,184

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ 為替予約	614,356	590,292	1,611	1,611
	売建	1,651	-	76	76
	買建	3,252	-	10	10
	通貨オプション				
	売建	241	-	1	1
	買建	241	-	2	2
	その他	-	-	-	-
合計				1,681	1,681

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		462	462	17
	金利先物		-	-	-
	金利オプション その他		-	-	-
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	-	-	-	-
合 計					17

(注) 主として、業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		452	452	12
	金利先物		-	-	-
	金利オプション その他		-	-	-
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	-	-	-	-
合 計					12

(注) 主として、業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益					
預金・貸出業務	2,649	-	2,649	1	2,651
為替業務	915	-	915	-	915
証券関連業務	850	-	850	-	850
保護預り・貸金庫業務	117	-	117	-	117
代理業務	1,494	-	1,494	-	1,494
その他	-	-	-	17	17
その他経常収益	36	803	839	461	1,300
顧客との契約から生じる経常収益	6,064	803	6,867	480	7,347
上記以外の経常収益	20,143	6,544	26,687	386	27,074
外部顧客に対する経常収益	26,207	7,347	33,555	866	34,421

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、クレジットカード業、信用保証業を含んでおります。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益					
預金・貸出業務	2,970	-	2,970	1	2,971
為替業務	926	-	926	3	929
証券関連業務	984	-	984	-	984
保護預り・貸金庫業務	122	-	122	-	122
代理業務	1,631	-	1,631	-	1,631
その他	-	-	-	15	15
その他経常収益	37	360	398	449	847
顧客との契約から生じる経常収益	6,672	360	7,033	470	7,503
上記以外の経常収益	21,581	6,796	28,378	412	28,790
外部顧客に対する経常収益	28,254	7,157	35,411	882	36,293

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、クレジットカード業、信用保証業を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中核に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当社グループは、連結会社の事業の内容によるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、国債・投資信託・保険の窓販、社債の受託及び登録業務等を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されております事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の取引は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	26,207	7,347	33,555	866	34,421	598	33,822
セグメント間の内部経常収益	1,270	241	1,512	1,657	3,170	3,170	-
計	27,478	7,589	35,067	2,524	37,592	3,769	33,822
セグメント利益	5,503	147	5,650	1,258	6,909	2,643	4,265
セグメント資産	4,327,919	41,314	4,369,234	146,871	4,516,105	172,937	4,343,168
セグメント負債	4,129,961	38,174	4,168,136	11,041	4,179,177	33,999	4,145,178
その他の項目							
減価償却費	2,045	168	2,214	33	2,248	33	2,214
資金運用収益	18,248	2	18,251	984	19,235	2,239	16,995
資金調達費用	206	78	285	3	288	43	245
国債等債券償却	59	-	59	-	59	-	59
貸倒引当金繰入額	637	18	655	101	757	8	766
株式等償却	53	-	53	-	53	-	53
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,683	54	1,737	31	1,769	-	1,769

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、クレジットカード業、信用保証業を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額 598百万円は、パーチェス法に伴う経常収益調整額であります。

(2) セグメント利益の調整額 2,643百万円は、パーチェス法に伴う利益調整額 586百万円及びセグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント資産の調整額 172,937百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) セグメント負債の調整額 33,999百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(5) 資金運用収益の調整額 2,239百万円は、パーチェス法に伴う資金運用収益調整額 100百万円及びセグメント間取引消去等であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	28,254	7,157	35,411	882	36,293	239	36,053
セグメント間の内部経常収益	600	227	828	1,655	2,483	2,483	-
計	28,855	7,384	36,239	2,537	38,777	2,723	36,053
セグメント利益	6,990	250	7,241	1,197	8,438	1,410	7,028
セグメント資産	4,502,336	44,847	4,547,184	146,502	4,693,687	174,811	4,518,875
セグメント負債	4,290,963	41,548	4,332,511	10,690	4,343,202	36,183	4,307,019
その他の項目							
減価償却費	1,994	159	2,153	27	2,180	32	2,148
資金運用収益	18,822	3	18,826	1,033	19,859	1,557	18,302
資金調達費用	684	97	781	2	784	57	727
国債等債券償却	23	-	23	-	23	-	23
貸倒引当金繰入額	252	-	252	174	426	49	377
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,502	53	1,556	41	1,598	-	1,598

（注）1．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、クレジットカード業、信用保証業を含んでおります。

3．調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額 239百万円は、主にパーチェス法に伴う経常収益調整額であります。

(2) セグメント利益の調整額 1,410百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント資産の調整額 174,811百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) セグメント負債の調整額 36,183百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(5) 資金運用収益の調整額 1,557百万円は、パーチェス法に伴う資金運用収益調整額 51百万円及びセグメント間取引消去等であります。

4．セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	16,035	4,047	7,345	6,393	33,822

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	16,967	4,554	7,098	7,432	36,053

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1株当たり純資産額	円	8,194.14	8,138.51
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	213,145	211,856
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	38	39
うち非支配株主持分	百万円	38	39
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	213,107	211,817
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	26,007	26,026

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	円	153.58	187.66
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	3,994	4,882
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	3,994	4,882
普通株式の期中平均株式数	千株	26,005	26,018

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

3. 株主資本において自己株式として計上されている株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり中間純利益の算定において、控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度144千株、当中間連結会計期間124千株であります。また、1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間148千株、当中間連結会計期間132千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,074	985
前払費用	9	9
未収還付法人税等	173	-
その他	0	6
流動資産合計	1,256	1,001
固定資産		
無形固定資産		
商標権	1	1
無形固定資産合計	1	1
投資その他の資産		
投資有価証券	-	85
関係会社株式	128,903	128,903
敷金	85	85
繰延税金資産	3	3
投資その他の資産合計	128,993	129,078
固定資産合計	128,994	129,080
資産の部合計	130,251	130,082
負債の部		
流動負債		
未払費用	1	3
未払法人税等	-	12
賞与引当金	7	6
その他	99	112
流動負債合計	108	134
固定負債		
長期預り金	369	318
固定負債合計	369	318
負債の部合計	477	453
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	2,500	2,500
その他資本剰余金	116,235	116,235
資本剰余金合計	118,735	118,735
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,353	1,170
利益剰余金合計	1,353	1,170
自己株式	315	277
株主資本合計	129,774	129,628
純資産の部合計	129,774	129,628
負債及び純資産の部合計	130,251	130,082

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	942	968
関係会社受入手数料	184	181
営業収益合計	1,126	1,150
営業費用		
販売費及び一般管理費	172	178
営業費用合計	172	178
営業利益	954	971
営業外収益		
受取利息	0	0
雑収入	0	2
営業外収益合計	0	2
営業外費用		
雑損失	0	0
営業外費用合計	0	0
経常利益	954	974
税引前中間純利益	954	974
法人税、住民税及び事業税	9	6
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	8	7
中間純利益	946	967

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	10,000	2,500	116,235	118,735	1,343	1,343	325	129,753	129,753
当中間期変動額									
剰余金の配当					941	941		941	941
中間純利益					946	946		946	946
自己株式の取得							1	1	1
自己株式の処分			0	0			14	14	14
当中間期変動額合計	-	-	0	0	4	4	12	17	17
当中間期末残高	10,000	2,500	116,235	118,735	1,347	1,347	312	129,770	129,770

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	10,000	2,500	116,235	118,735	1,353	1,353	315	129,774	129,774
当中間期変動額									
剰余金の配当					1,150	1,150		1,150	1,150
中間純利益					967	967		967	967
自己株式の取得							1	1	1
自己株式の処分							40	40	40
当中間期変動額合計	-	-	-	-	183	183	38	145	145
当中間期末残高	10,000	2,500	116,235	118,735	1,170	1,170	277	129,628	129,628

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については市場価格のない株式であり、移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

関係会社受入手数料

当社子会社への経営管理に係る手数料であり、経営管理契約に基づいて、必要な指導・助言等を行う履行義務を負っております。当該履行義務は一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

(中間損益計算書関係)

減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
無形固定資産	0百万円	0百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)

(単位: 百万円)

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当中間会計期間 (2024年 9月30日)
子会社株式	128,903	128,903
関連会社株式	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【その他】

中間配当

2024年11月8日開催の取締役会において、第7期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|------------|
| (1) 中間配当金の総額 | 967百万円 |
| (2) 1株当たり中間配当金 | 37円00銭 |
| (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2024年12月6日 |

(注) 2024年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月22日

株式会社三十三フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福井 淳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 宏季

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三十三フィナンシャルグループの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三十三フィナンシャルグループ及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月22日

株式会社三十三フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 井 淳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 宏 季

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三十三フィナンシャルグループの2024年4月1日から2025年3月31日までの第7期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三十三フィナンシャルグループの2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。